

第114回常設審議委員会

農業会議は9月19日、第114回常設審議委員会を大阪市・JABバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴

取に回答する件(能勢町、阪南市、堺市、大阪狭山市、八尾市、柏原市、四條畷市、交野市農業委員会会長) 8件(5200平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条 3	1489
第5条 5	3711
合計 8	5200
(農地区別件数は、3種農地5件、2種農地3件)	

スポットワーカー講習会

活用する農家の実践報告も

大阪府、大阪府みどり公社、農業会議は8月22日、東大阪市内・グリーンホールでスポットワーカー講習会を開催。農業者を中心にWEBによる参加を含

め47人が参加した。

当日は、大阪産業局の南川章博氏がスポットワークを取り巻く状況について説明。フルタイム労働者が減少する一方、働き方の多様化が進み、スポットワークが注目されていると述べた。

続いて、株式会社タイミーの菅原諒氏が自社のスポットワークサービスの「タイミー」について説明。定植や収穫、出荷作業など業務を切り分けて必要な時期・時間帯に即時の人材確保が可能であることがメリットであると説明した。



スポットワーカーを雇用した実体験を語る南農園の南政輝代表

パネルディスカッションでは、実際にタイミーを活用する寝屋川市・南農

園の南政輝代表と、姫路市・株式会社AGRICHの小山内陽介代表が登場。南氏は、双方の希望条件が一致し、タイミーをきっかけに長期雇用に繋がった事例があることを説明。小山内氏は、様々な年齢層のワーカーからの応募があるが、プロフィール情報のおかげで必要とする人材とマッチングできていることを説明した。

その後、社会保険労務士の土居伊子氏が労災保険について説明した。スポットワークは人材派遣と異なり直接雇用であるため、農園側が安全対策を講じる必要があることや、従業員が5人未満の個人事業主は労災保険が任意加入であるが、労災発生時のリスクを考えると加入した方が安心であることを強調した。

終わりに、個別相談会も行われ、タイミーを活用する経営体やタイミーの担当者、土居氏等と個別相談を行った。(沼田)

府農業経営計画認定審査会

大阪府農業経営計画認定審査会(会長・坂本義信大阪府みどり公社調査役)は9月9日、JABバンク大阪信連事務センターで令和7年度大阪府農業経営計画認定審査会(第1回)を開き、知事から諮問のあった18件の大阪府認定農業者の農業経営計画を適当であると認め、答申した。

10市町村から申請のあった18件のうち、年間販売額50万円以上をめぐす「地域貢献型農業者」が17件、「エコ認証」が1件となった。

これらを年代別にみると、「59歳」「60～69歳」が6件、次いで「39歳」(3件)、「70～79歳」(2件)の順となった。

なお、今回の申請件数は18件と近年の申請状況(150～200件程度)と比べて大幅に少なくなっている。これはコロナ禍で5年前の認定審査会(令和2年度第1回)が中止となったため、認定の有効期間(5年間)の満了に伴う継続申請が全くなかったことが要因となっている模様。

南河内地区職協

業務の課題について意見交換

南河内地区農業委員会職員協議会は8月21日に大阪狭山市役所で、9月26日に太子町役場で、農委業務の課題について意見交換した。

テーマは農地転用に先立って行う地域計画からの除外手続きや相続人が違反転用農地を相続した際の対応方法、女性農業委員の登用促進、農地中間管理機構を通じた貸借を行う際の賃料に関する説明方法等。

地域計画変更手続きに関して

は、変更にかかる期間について窓口で2～6カ月程度を要するとしており、市町村毎にバラつきがある。また、地域計画所管課からの意見照会に対する回答については、農委総会に諮っている農委が多い一方、会長専決規程を設けて処理している農委も見られた。

女性農業委員の登用促進については、来年7月の改選に向けて実行組合等への働きかけが必要な点を再確認した。(田村)